

1. 投稿資格

筆頭著者は当センターの正会員、名誉会員、準会員、賛助会員またはその構成員で当年度の会費を納入済みであること。

2) 賛助会員またはその構成員（正会員および名誉会員を除く）が投稿する場合は、投稿数の上限を1口あたり2編とする。

2. 投稿内容

- ① 研究論文：環境情報科学に関する理論的または実証的な研究をまとめた論文で、目的、方法、結果、結論等が明示されており、学術的価値あるいは応用的価値が高く、独創性があるもの。
- ② 報告：環境情報科学の分野における学術的研究・調査、計画・設計、技術開発に関する報告で、独創性あるいは今後の発展の可能性があるもの。

具体的な対象テーマとしては、環境政策・行政、農地・農村計画、緑地景観、都市・地域計画、市民参加、環境教育・人材育成、環境アセスメント、環境コミュニケーション・リスクコミュニケーション、環境経済、環境汚染・化学物質のリスク、気候・温暖化、森林、土木・建築、廃棄物、モニタリング・リモートセンシング・GIS、防災、資源・エネルギー、生態学、社会学、国際関係など。

3. 投稿条件

(1) 未発表であること：

投稿は使用言語に係わらず未発表の原稿に限る。

(2) 未発表とみなす原稿：

(1)の定めに係わらず、以下の事項①～④のいずれかに該当する出版物等に掲載された原稿を環境情報科学学術研究論文集に相応しい形式に構成をまとめ直した原稿は、例外とみなし投稿することができる。この場合、投稿原稿の本文もしくは補注内に該当する印刷物・報告書等との関連について記すこと。また、応募登録の際にその旨の断りと該当する印刷物・報告書等の写しを本要領末尾に記載する送付先へ送付すること。なお、投稿された論文がこの例外規定に合致しているか否かの最終判断は論文審査委員会が行う。

- ① 学位論文の一部。
- ② シンポジウム、研究発表会、国際会議等での口頭発表などに伴う審査付きでない印刷物等。
- ③ 大学の紀要、研究機関の研究所報告等で審査を経ずに部内発表したもの。
- ④ 国、自治体、業界、団体からの委託研究の成果報告書等で、投稿者（連名発表者も含む）が著作権を有するなど、まとめ直して投稿することに支障のないもの。この場合には、委託先等からの承諾書等を添付すること。

(3) 第一著者論文は1編のみ：

同一者が第一著者となることができる論文は1編に限る。ただし、連名者についてはこの限りでない。

(4) シリーズ型論文の禁止：

長編論文を複数論文として編集するシリーズ型論文の投稿を禁ずる。あくまでも1論文として独立した形態、内容で投稿すること。

(5) 重複投稿の禁止：

「環境情報科学」（英文誌「Journal of Environmental Information Science」も含む）、他学会の学会誌、審査を経る大学の紀要などとの重複投稿を厳禁する。また、内容的にかなりの部分で類似しているものも投稿を禁ずる。なお、ここで言う重複投稿とは審査つき論文として他誌に投稿中のものを本論文集に投稿することを指す。重複投稿であると判断された場合には、学術委員会の内規に従って処罰することもあるため、投稿に際しては十分な注意を払われない。

4. 論文の掲載

採用が決定した論文は、「環境情報科学学術研究論文集 32」（平成30年11月下旬発行予定）に掲載される。また、本論文集はJ-STAGE上でオンラインジャーナルとして公開される。なお、「環境情報科学学術研究論文集 32」の冊子体は希望者に別途有償にて販売する。

5. 発表の義務

採用が決定した論文は、平成 30 年 12 月 17 日(月)開催予定の第 32 回環境情報科学学術研究論文発表会（於 日大会館：東京）において発表を行うことが義務付けられる。

(1) 発表形式について：

口頭発表もしくはポスター発表(コアタイムでの説明を含む)のいずれかとする。その際、発表者は発表形式の希望を述べるができる。ただし、発表会の運営の都合により発表形式の変更をお願いすることもある。

(2) 総合討論について：

口頭発表のテーマによっては、発表者の発表終了後に総合討論を行うセッションもある。総合討論の詳細については、論文の採用時に通知する。

(3) その他：

上記のポスター発表は、別途募集する環境情報科学ポスターセッションにおけるポスター賞の対象にはならない。また、本発表会に関しては、(公社)日本造園学会が継続教育 (CPD) の一環として運営する「造園 CPD プログラム」の認定を申請する予定である。本プログラムの詳細・活用方法については、同学会の URL を参照されたい。

6. 応募登録方法

応募にあたっては、事前に登録が必要となる。平成 30 年 5 月 18 日(金)までに、当センターのHP等から登録手を完了すること。審査料は指定の口座に振り込み、その送金控えのコピーを初回原稿提出時に添付すること。なお、応募登録後は、第一執筆者および連名発表者の変更、連名発表者の追加は認められない(3. 投稿条件の(2)未発表とみなす原稿 に該当する場合は、その旨の断りと該当する印刷物・報告書等の写しを、応募登録後速やかに事務局へ送付すること)。

7. 原稿

(1) 原稿の執筆要領

原稿は、別に定める「環境情報科学学術研究論文集執筆要領」にしたがって執筆する。この要領にしたがっていない原稿は受け付けない。

(2) 原稿の分量

完全版下原稿を作成し、表題、執筆者名、要旨、図表、アブストラクト等も含めて、4 頁または 6 頁とする。これ以外の頁数は受け付けない。

(3) 使用言語

日本語または英語とする（口頭発表およびポスター発表も同様とする）。

(4) 論文形式に係わる自己チェックについて

形式ミスの多い事項を記載した「論文体裁・書式に関する自己チェック表」をホームページよりダウンロードし、論文投稿時に提出すること。なお、チェック表の記載に虚偽があった場合は審査を行わないので、十分注意すること。

(5) 誓約書について

上記「3. 投稿条件」を厳守した原稿である旨の当センター所定の誓約書を論文投稿時に提出すること。

(6) 原稿の提出

1) 提出締切日：平成 30 年 6 月 1 日(金) 19:00 必着

<締切日を過ぎた提出は受け付けない。また、一度提出した後の訂正には応じないので、送付には慎重を期すこと。>

2) 提出方法：・ 下記①～⑤のそれぞれについて電子ファイル化し、本要領末尾に指定するメールアドレスへ電子メールの添付ファイルとして提出する（①～②は PDF 形式、③～⑤は PDF もしくは jpeg 形式で提出すること）。

- ・ 添付ファイルの総容量は 10 MB を超えないこと。
- ・ 送付時のメールタイトルは「筆頭者氏名・論文集 32 原稿提出」とすること。
- ・ ファイルへのパスワード設定は個人の責任で行い、設定する場合はパソ

ードを別メールで送付すること。

3) 提出物：

- ① 正原稿：氏名，所属，謝辞を記し、行番号を付記したもの。
- ② 査読用原稿：正原稿から氏名，所属，謝辞をマスキング（スペースは確保しておく）し（審査の公正を保持するため，査読者にはこれらを伏せて送付するため）、行番号を付記したもの。

注意！）カラー表示原稿の取り扱い：論文内にカラー表示された図表・写真はカラー表示であることを前提に審査されます。その場合、採用が決定した段階で、カラー印刷（著者実費負担：1 頁あたり 2～4 万円程度）の対象となり、実費が請求されますのでご注意ください。

なお、モノクロ印刷を希望される場合は、必ず該当頁の図表等がモノクロ表示であることを確認のうえファイルを提出してください(①・②とも同様)。なお、モノクロで表示された原稿の場合でも、審査においては視認性の問題からカラー表示を要求される場合もありますのでご注意ください（その場合も、採用決定の際はカラー印刷代は著者実費負担となります）。

- ③ 審査料の送金控えのコピー
- ④ 論文体裁・書式に関する自己チェック表
- ⑤ 誓約書

8. 審査方法

提出された原稿は、以下のような方法で審査する。

(1) 査読委員の選定

論文審査委員会は審査を適正に行うために、投稿された論文 1 編に対し、論文審査委員から担当委員 1 名を定める。また、原則として、論文審査委員以外から、環境情報科学の研究・実務の知識および経験が深く、当該論文等の専門分野に近いもの 2 名以上を査読委員として選定して査読を依頼する。

(2) 査読結果の報告

査読委員は、別に定める「環境情報科学学術研究論文集査読要領」に示す内容にしたがって論文等の査読を行い、査読結果を所定の様式に記入して論文審査委員会へ提出する。担当委員は、その報告をもとに、原稿の採否等に関する意見を付して論文審査委員会に報告する。

(3) 原稿の採否

論文審査委員会は、担当委員の報告結果に基づき、当該論文等の採否を審査し決定する。その過程においては、論文審査委員会から投稿者に対して原稿の修正等を要求することができる。

9. 審査結果の通知

(1) 審査の結果は、平成 30 年 8 月下旬までにメールにて通知する。

(2) 審査結果が、修正依頼となった場合は、平成 30 年 9 月下旬（該当者には後日、日時を指定する）までに修正原稿を提出する。その後、再度審査を行い、平成 30 年 10 月下旬までにその結果を通知する。

10. 最終原稿の提出

「採用」となった論文の最終原稿については、Word 形式の電子ファイルを提出する。提出方法等については別途該当者に通知する。

11. 継続審査について

「環境情報科学学術研究論文集」への投稿論文等のうち、環境情報科学学術研究論文発表会までの定められた期間内で採用に至らなかった論文等で、若干の修正により機関誌「環境情報科学」の研究論文、総説、短報あるいは報告として掲載可能な水準に達することが期待できるものについては、「著者の同意を得て」継続審査を行うことができる。継続審査の結果、「採用」となった論文等については、機関誌「環境情報科学」に掲載される。

12. 著者の費用負担

以下の費用は著者が負担する。このうち①に関しては、応募登録時に納入し、原稿が本要領に反するなどして受け付けられない場合でも返却されない。②から④に関しては、掲載決定後に遅滞なく納入する。なお、カラー頁印刷と別刷り作成は、原稿が採用された後に申し込む。なお、学術研究論文発表会当日には参加者より下記⑤の参加費を徴収する。

- ① 論文審査料：7,000 円に非会員の連名者1名につき3,000 円を加えた額
- ② 論文掲載料：20,000 円に非会員の連名者1名につき7,000 円を加えた額
- ③ カラー頁印刷費：実費（カラー印刷を希望される頁のみ、PDF にカラーで掲載されます）
- ④ 別刷り作成費：30 部まで（表紙付き）6,000 円、それ以上については 1 部 150 円
- ⑤ 学術研究論文発表会 参加費：2,000 円（正会員・賛助会員の構成員） 1,000 円（準会員）
3,000 円（非会員一般） 1,500 円（非会員学生）

13. 著作権

本論文集掲載論文の著作権にかかわる事項は、別に定める当センター「著作権規程」による。

14. 論文審査料・掲載料・別刷り作成費の振込先

- (1) 銀行振込の場合：三菱 UFJ 銀行市ヶ谷支店 普通預金 1135239
ゆうちょ銀行 019 支店 当座預金 0075900
- (2) 郵便振替の場合：00190-3-75900（振替用紙の氏名記入欄の下に『環境情報科学学術研究論文集 32』審査料・掲載料・別刷り作成費のいずれかである旨明記すること）
- (3) 口座名：いずれも 一般社団法人環境情報科学センター

15. 論文提出先・問合せ先

〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-2-7 いちご九段三丁目ビル 2 階
（一社）環境情報科学センター 論文集担当係
TEL. 03-3265-3916 FAX. 03-3234-5407
URL <http://www.ceis.or.jp>
【論文提出先メールアドレス】 manuscript@ceis.mail-box.ne.jp
【その他問合せ先メールアドレス】 member-jimukyoku@ceis.or.jp